

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応定額給付金事業費(重点支援地方交付金)	①経済対策の効果的・効率的な実施の観点から、食料品などの物価高騰の影響を受ける全市民に向けた支援を速やかに行うことを目的として、1人あたり5,000円の現金を支給する。 ②交付金(給付金)、役務費、委託料 ③・給付金 5,000円×177,208人=886,040千円 ・振込手数料 15,899千円 ・給付金支給事務委託 一式 81,645千円 ・その他財源の98,359千円は一般財源 ④食料品などの物価高騰は全ての市民に影響を与えていることから、経済合理性及び緊急性を鑑み、全市民を給付対象とする。	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	市政広報事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰対策関連施策の情報をメディアを通じて発信することで、市民、企業等が適切な支援を受けられるよう支援する。 ②役務費 ③ ・新聞記事下広告 374千円×3回=1,122千円 ・フリーペーパー広告 207千円 ・テレビスポットCM放送5,280千円×2社=10,560千円 ・CMスポット放送 968千円 ④鳥取市内新聞社、テレビ局	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鳥取市知名度アップ大作戦事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰対策として実施する地産地消!地域応援クーポン事業による支援が市民に行き届くよう、本事業により効果的にPRを行う。 ②役務費、委託料 ③ ・インターネット広告 2,000千円 ・サイネージ、新聞広告 2,000千円 ・情報発信業務委託 13,000千円 ・諸経費 651千円 ④市外広告代理店	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	地産地消!地域応援クーポン事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響により引き続き厳しい状況にある地域経済の回復を支援するため、事業者支援金の給付及び民間事業者と連携し、物価高騰の影響を受ける市内飲食店で使用できるクーポンを発行。市民、来訪者等による消費意欲を高め、販売促進による地域経済の活性化を図る。 ②委託料 ・クーポン業務運営委託業費 ・飲食店クーポン代 ・ポスター、チラシ、動画等制作費 ③ ・飲食店クーポン代 2千円×12,000人=24,000千円 ・飲食店クーポン発行管理業務委託費 15,000千円 ・ポスター、チラシ等印刷業務委託 1,000千円 ④市民、市内で飲食業を営む者、市外広告代理店	R7.4	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	次世代育成推進事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響等により、国内外の文化芸術活動に触れる機会が減少傾向にある。本事業により市内小中学生等に対しアート制作体験や活動の場(作品発表等)の提供を通して文化芸術の魅力を伝えとともに、国内外のアート活動を本市の次世代育成に還元する取組を行う。 ②委託料 ③次世代育成芸術家活動支援事業 1,100千円 ・出前授業×1回×550千円=550千円 ・ワークショップ×1回×550千円=550千円 ④一般財団法人鳥取市教育福祉振興会	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	文化芸術のまちづくり推進事業(重点支援地方交付金)	①地域の文化芸術活動について、物価高騰の影響等により活動が縮小傾向になりつつある。文化芸術活動の推進につなげるための支援を行う。 ②報償費、委託料、補助金 ③ ・鳥取市芸術家バンク登録者を小中学校へ派遣(公演・ワークショップ)報償費 50千円/回×20回=1,000千円 ・本市にゆかりのある芸術家を活用した事業を実施する市内の団体等に対し、事業費の一部を補助 200千円×5団体=1,000千円 ・本市で活動する芸術家が、民間のギャラリーを使用する経費の一部を補助 100千円×10件=1,000千円 ・若手芸術家が集い、創作活動・展覧会の開催・実演販売・情報交換・情報発信する拠点整備 500千円 ・文化芸術の普及啓発(ラジオ放送・動画配信) 132千円×12回=1,584千円 ⇒計 5,084千円 ④鳥取市芸術家バンク登録者/地元芸術家/まちなか文化交流プロジェクト推進協議会	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	町内集会所建設等補助金(重点支援地方交付金)	①各町内会では新築・建て替え・修繕にあたって、事業計画を立て実施しているが、物価高騰の影響を受け、事業計画の年次的な実施が困難となっており、やむを得ず地域活動を縮小する町内会もある中、町内会の活動拠点の維持・確保のため、集会所の整備や修繕、エアコン設置等経費を支援することにより、地域活動の活性化の下支えを行う。 ②町内会の所有する集会所の改修等経費 ③18町内会 ・整備 5,610千円 ・修繕 11,268千円 ・空調設備の整備 610千円 ・その他財源の4,900千円は過疎対策事業債 ④町内会	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	消費生活対策事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰に伴い、近年、特殊詐欺など、巧妙な消費者トラブルが後を絶たない。悪質電話による被害防止の取組として、特に被害に遭われやすい高齢者の世帯を対象とした通話録音機能付電話機等の購入・設置費用を補助する。 ②補助金 ③購入・設置に要する費用の2分の1(上限1万円×40世帯) =400千円 ④鳥取市内に住所があり居住している65歳以上の単身世帯または65歳以上のみの世帯	R7.4	R8.3
9	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	住宅省エネルギー改修等促進事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰とともに光熱費等の価格高騰が続く中、家庭での電気消費量及び温室効果ガスの削減を推進するとともに、光熱水費(電気代等)の負担軽減を図ることを目的として、既存住宅の省エネルギー化(断熱化リフォーム等)の取組に対して経費の一部を助成。 ②補助金 ③補助金10,000千円 (59,523円×14件×12か月=9,999,864円) ④断熱リフォーム改修を実施する者	R7.4	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	ふれあい型食事サービス補助金(重点支援地方交付金)	①物価高騰に伴い食材費が高騰し、各地区社会福祉協議会が実施するふれあい型食事サービスも配食弁当の作成コストが上がっている。食材費高騰に対し補助することで安定的な事業継続を支援する。 ②補助金 ③食材費高騰分 460千円(補助上限額40円×23,000食×補助率1/2) ④地区社会福祉協議会:31地区	R7.4	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等給食費緊急特別支援事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響を受ける私立保育園等に給食に要する経費を支援することで、保護者負担の軽減と栄養バランスや量と質を保った給食の提供に繋げる。 ②委託費 ③48園の入所児童数延べ58,000人(年間)×@750円(月)=43,500千円 ④私立保育園、認定こども園、私立幼稚園(新制度移行済)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰により生活環境や経済状況が変化する中、妊婦が安心して出産することができよう経済的な支援を行うため、給付金を支給する。 ②扶助費(給付金)、事務費(需用費、役務費) ③給付金 50千円×1,100人 =55,000千円 ④R7.4.1以降に鳥取市で母子手帳の交付を受けており、申請時点で妊娠中の方が対象。	R7.4	R8.3
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	人材確保推進事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰等の影響を受ける市内中小事業者の多くが価格転嫁できていない状況にある。生産性向上に向けてリモートワーカー等の外部人材の活用を行う中小事業者を支援する。 ②委託料、補助金 ③ ・セミナー開催委託料 500千円 ・補助金 300千円×3件 ⇒計 1,400千円 ④市内中小事業者、セミナー受託事業者	R7.4	R8.3
14	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	働き方改革推進事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰等の影響を受ける市内中小事業者の多くが価格転嫁できていない状況にある。生産性向上や業務効率化に向けて従業員の育成、働き方改革を推進する中小企業者等を支援する。 ②委託料、補助金 ③ ・セミナー開催委託料 660千円 ・補助金 200千円×2件、10千円×60件 ⇒計 1,660千円 ④市内中小事業者、セミナー受託事業者	R7.4	R8.3
15	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物産振興体制強化事業(重点支援地方交付金)	①鳥取市公認インターネットショップ「とっとり市」内で販促につながるキャンペーンを実施し、物価高騰の影響を受けた事業者の経営及び販路拡大を支援する。 ②委託料 ③ ・サイトリニューアルキャンペーン15,905千円 (R7.2月時点現会員数16,000人×利用率50%×1,000円=8,000,000円、メルマガ会員8,500人×利用率50%×R6平均単価6,200円×30%=7,905,000円) ・お中元夏ギフトキャンペーン・お歳暮冬ギフトキャンペーン900千円 (それぞれ30人×50,000円×30%=450,000円)、 ・とっとりおみやげ割引キャンペーン1,500千円 (1,000人×5,000円×30%=1,500,000円) ・食ブランド対象商品キャンペーン400千円 (250人×4,000円×40%=400,000円) ・諸経費3,949千円 ④鳥取市観光コンベンション協会	R7.4	R8.3
16	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	施設整備事業(重点支援地方交付金)	①鳥取市公設地方卸売市場に参画する事業者は物価・燃料価格高騰の影響を受け販管費が増加していることに加え、大口買受人の撤退などによる営業収入への影響が継続している。市場参画事業者で構成される「協同組合鳥取総合食品卸売市場」に対し、自家消費型太陽光発電設備の導入を支援し、経営の維持及び安定を図る。 ②補助金 ③対象事業費60,000千円×補助率1/3=20,000千円 ④協同組合鳥取総合食品卸売市場(鳥取市公設地方卸売市場)	R7.4	R8.3
17	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	各種金融対策利子補助金(重点支援地方交付金)【R6補正予算分】	①物価高騰の影響を受けた企業に対する利子補給を行うことで中小企業の負担軽減を図り、経営の持続化を支援する。 ②利子補給事業補助金 ③34,070千円 ・件数:259件 ・補助額:各月末残高×融資利率1.63%×補助率2/3÷12の合計 ・その他財源 17,035千円は県費 ④中小企業(売上高等が一定以上減少している中小企業者等に融資を行った金融機関)※米国税引き上げの影響によるものは除く。	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	コロナ克服特別金融支援資金利子補助金(重点支援地方交付金)	①新型コロナウイルス感染症に起因し資金繰りが困難となり融資を受けた企業のうち物価高騰の影響を受けた企業に対する利子補給を行うことで中小企業の負担軽減を図り、経営の持続化を支援する。 ②利子補給事業補助金 ③30,932千円 ・R7年度補助対象融資件数:532件 ・補助額:各月末残高×0.7%÷12の合計 ・その他財源、15,466千円は県費 ④中小企業(売上高等が一定以上減少している中小企業者等に融資を行った金融機関)	R7.4	R8.3
19	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	労働力確保対策企業支援事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響の中、市内事業所において、人材確保が困難となり経営に影響が出ているところがある。即戦力として期待できる外国人材を養成する市内日本語学校を支援し、市内企業の労働力確保を支援する。 ②労働力確保対策支援補助金(日本語学校運営補助) ③対象事業費53,931千円×補助率1/6=8,988千円 ④鳥取城北日本語学校(学校法人鳥取学園)	R7.4	R8.3
20	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	農商工連携マッチング事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響により、物流コストや仕入れ価格の増加などにより、市内中小事業者による新たなビジネス展開の動きが鈍化している。販路開拓や新商品開発などの取り組みにむけ、農商工連携や6次産業化に意欲的に取り組む事業者に対しコーディネータによる伴走支援を行う。 ②委託費 ③委託費の内訳 人件費 3,735千円 事業費 1,885千円 事務費 646千円 ⇒計 6,266千円 ④商工団体	R7.4	R8.3
21	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	再エネ・省エネ設備導入事業(重点支援地方交付金)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている中小製造業者による省エネルギー設備への更新等を支援することで、光熱費等の削減やCO2排出量の削減を促し、中小製造業者支援を図る。 ②補助金 ③エネルギーコストやCO2排出量の削減に資する事業への補助 ・a)発電・蓄電設備の導入(新・増設)5社 ・b)高効率な省エネ機器への更新5社 a,b 15,000千円(事業費)×1/3×10社=50,000千円 ④市内中小製造業者	R7.4	R8.3
22	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	周遊観光促進事業(重点支援地方交付金)【R6補正分】	①市内の主要観光スポット等を巡る格安周遊観光タクシーの運行を支援することで、物価高騰により落ち込んだ観光需要を底上げし、誘客と周遊促進を図る。 ②補助金 ③9,100円×3,100台(運行台数)=28,210千円 (9,100円=運行経費13,100円-運賃収入4,000円) 印刷製本費 380千円 ⇒計 28,590千円 ・その他財源_14,295千円は県費 ④鳥取ハイヤー共同組合を通じてタクシー事業者9社へ支援	R7.4	R8.3
23	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宿泊キャンペーン事業(重点支援地方交付金)【R6補正分】	①本市独自の宿泊キャンペーンの展開により物価高騰の影響を受ける宿泊をはじめとする地域観光産業の底上げを図る。 ②委託料 ③宿泊割引2,000円×4千人=8,000千円 周遊チケット(観光施設入館、給油券)1,900円×4千人=7,600千円 広報費等事務費8,693千円 ④受託者:(一社)鳥取市観光コンベンション協会 キャンペーン対象者数:総勢4千人 対象施設等(市内の参画宿泊施設30以上、砂の美術館ほか観光施設3施設、市内参画給油所)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	国際観光推進事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響を受けている観光事業者の支援に繋げるため、外国人観光客の受入環境の充実化を図るとともに、国際観光の推進と地域経済の活性化を図る。 ②補助金 ③・外国人観光客高速バス運行支援事業補助金10,298千円 <大阪ー鳥取>3,200円(大人)×3,064人+1,600円(小人)×261人+広告費76千円 ⇒計10,298千円 ・インバウンド受入環境整備事業5,000千円(内訳) ・案内看板や音声案内等の多言語化 200千円×4件/多言語翻訳システム機器の購入及び設置 200千円×4件/ 外国人観光客の受入対応に係る人材育成 200千円×2件/ ホームページやパンフレットの多言語化 300千円×3件/ キャッシュレス等各種デジタル化整備 300千円×3件/ ヴィーガン、ベジタリアン等向け食事メニューの開発 300千円×4件 ⇒計 5,000千円 ④外国人観光客高速バス運行支援事業:日本交通(株)/インバウンド受入環境整備事業:観光事業者等	R7.4	R8.3
25	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光産業育成支援事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響を受ける観光事業者等が取り組む、施設の受入環境の整備や誘客活動等に対し支援を行うことで、観光産業の育成及び観光振興を図る。 ②観光客の誘客・広報宣伝等の取組みに係る費用 ③ ・外国人観光客誘客促進事業 200千円×3件 ・観光商品開発販路開拓事業 200千円×2件 ・観光客誘客イベント事業 400千円×6件 ・鉱泉源維持管理事業 400千円×2件 ・おもてなし向上事業 200千円×2件 ・観光鳥取PR事業 200千円×2件 ⇒計 5,000千円 ④観光施設運営事業者等の市内観光事業者	R7.4	R8.3
26	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	ともに目指す担い手強化支援事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響を受ける意欲ある農業者、農業集団等が目的達成のために作成したプランに位置付けた取組に対し支援を行い、地域農業の振興や活性化を図る。 ②補助金 ③対象者3件 対象経費58,128千円×補助率1/2 ④その他財源は19,375千円は県費 ④農業者、認定農業者	R7.4	R8.3
27	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急支援事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の影響により飼料価格の高騰が続いている。飼料費等の高騰相当分の一部を緊急的に支援し、本市の畜産事業者の経営の維持安定を図る。 ②補助金 ③ ・肉用牛・牛マルキン制度の補填拡充支援 3,152千円 ・肉用豚・豚マルキン制度の補填拡充支援 245千円 ・乳牛・高騰配合飼料代支援 17,885千円 ・肉用鶏・高騰配合飼料代支援 91千円 ・採卵鶏・高騰配合飼料代支援 1,331千円 ・繁殖牛・和仔牛価格支援 1,000千円 ④大山乳業農業協同組合、JA等	R7.4	R8.3
28	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ漁業推進事業(重点支援地方交付金)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける漁業者に対し、省エネ等経費削減に資する機器の購入経費や温暖化等による海の変化に対応するための漁法転換経費を助成し、漁業経営の効率化を図る漁業者を育成する。 ②補助金 ③対象者2件 対象経費1,144千円×補助率1/6 ④漁業者	R7.4	R8.3
29	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	放課後児童対策事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰により利用料を値上げする放課後児童クラブが増える中、利用料を一部助成することで、経済的負担を軽減するとともに児童の健全育成を図る。 ②扶助費 ③2千円×290人×12月=6,960千円 ④生活保護世帯及び就学援助世帯の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
30	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営事業	①物価高騰により影響を受けている給食食材費について、保護者負担金を増やすことなく安定した給食を提供する。 ②給食食材費のうち、価格上昇分 ・給食食材費には、教職員の給食費は含まれていない ③9,298千円 給食食材費 - 保護者負担金 885,505千円 - 876,207千円 ④保護者	R7.4	R8.3
31	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	学校給食運営事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰により県内畜産物の消費が低迷する中、地元食材を学校給食へ提供することで地元食材への正しい知識と理解を深めるとともに、県内畜産物の消費拡大を図る。 ②食材費 ③鳥取県産牛 4,800円/kg × 0.08kg × 15,000食 × 6回分 × 1.08 =37,325千円 ④県内生産者(学校給食食材納入者)	R7.4	R8.3
32	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者への物価高騰対策支援事業	①物価高騰により、公の施設の運営を担う指定管理者の経営に影響が出ている。同者に対し負担軽減を図るため、高騰相当分の経費を支援する。 ②運営経費 ③運営経費 17,284千円(高騰相当分) 城下町とっとり交流館等 ④指定管理者	R7.4	R8.3
33	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	小児特別医療助成事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰により生活環境が変化する中、子育て世帯の経済負担軽減のため、小児の入院・通院医療費を無償化する。 ②助成金 ③助成金 916,421千円 件数:272,000件 (3,369,1948円/件 × 272,000件=916,420,985円) ・その他財源_456,824千円は県費、2,773千円は諸収入、456,464千円は一般財源 ④小児の入院・通院医療費を要した者	R7.4	R8.3
34	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	低所得者等への光熱費助成事業(物価高騰対応臨時交付金)	①物価高騰により生活に深刻な影響を受けている低所得世帯に対し、光熱費の一部を助成し生活への影響を緩和を図る。 ②助成金、事務費 ③助成金 82,386千円 ・特別障害者手当受給世帯等 250世帯 × 15千円(4-9月)、250世帯 × 8千円(10-12月) ・生活保護受給世帯 1,950世帯 × 15千円(4-9月)、1,950世帯 × 8千円(10-12月) ・児童扶養手当受給世帯 1,382世帯 × 15千円(4-9月)、1,382世帯 × 8千円(10-12月) 事務費 1,002千円(4-9月)、995千円(10-12月) ・印刷製本費、通信運搬費、手数料 ・その他財源の41,193千円は県費、15,323千円は一般財源 ④ ・特別障害者手当受給世帯等 ・生活保護受給世帯 ・児童扶養手当受給世帯	R7.6	R8.3
35	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	各種金融対策利子補助金(重点支援地方交付金)【R7予備費分】	①物価高騰に加え米国関税引き上げの影響を受けた企業に対する利子補助を行うことで中小企業の負担軽減を図り、経営の持続化を支援する。 ②利子補助事業補助金 ③3,225千円 ・件数:80件 ・補助額:各月末残高 × 融資利率1.5% × 補助率2/3 ÷ 12の合計 ・その他財源_1,612千円は県費 ④中小企業(米国関税引き上げによる経済変動に起因する著しい需要の減少により、売上高等が一定以上減少している中小企業者等に融資を行った金融機関)	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
36	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	周遊観光促進事業(重点支援地方交付金)【R7予備費分】	①市内の主要観光スポット等を巡る格安周遊観光タクシーの運行を支援することで、物価高騰により落ち込んだ観光需要を底上げし、誘客と周遊促進を図る。 ②補助金 ③9,100円×2,436台(運行台数) =22,168千円 (9,100円=運行経費13,100円-運賃収入4,000円) ・その他財源_11,083千円は県費 ④鳥取ハイヤー共同組合を通じてタクシー事業者9社へ支援	R7.9	R8.3
37	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宿泊キャンペーン事業(重点支援地方交付金)【R7予備費】	①本市独自の宿泊キャンペーンの展開により物価高騰の影響を受ける宿泊をはじめとする地域観光産業の底上げを図る。(第2弾キャンペーン) ②委託料 ③宿泊割引 3,000円×5千人=15,000千円 周遊チケット 900円×5千人= 4,500千円 広報費等事務費5,717千円 ④受託者:(一社)鳥取市観光コンベンション協会 キャンペーン対象者数:総勢5千人 対象施設等(市内の参画宿泊施設30以上、美術館3施設(砂の美術館など))	R7.9	R8.3
38	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	令和の米増産緊急支援事業(重点支援地方交付金)	①農業用機械等の価格高騰の影響を受け、規模拡大による米増産に取り組むことができない農業経営体に対して、農業用機械等の導入支援を行い、市内における主食用米の生産力増強及び将来を担う基幹的な担い手の育成を図る。 ②補助金 ③60,000千円 ・8,000千円×15事業者×補助率1/2 ・その他財源の40,000千円は県費 ④主食用米作付面積をR8までに20%以上拡大する事業者	R7.9	R8.3
39	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	学校給食運営事業【R7予備費分】	①物価高騰により県産食材の消費が低迷する中、地元食材を学校給食へ提供することで地元食材への正しい知識と理解を深めるとともに、県産食材の消費拡大を図る。 ②食材費 ③県産デザート 116円×16,000食×1.08≒2,005千円 その他財源の1,000千円は県費 ④県内生産者(学校給食食材納入者)	R7.9	R8.3
40	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援クーポン事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰により影響を受ける生活者に対し、プレミアム商品券を販売することで、食料品等の購入を支援する。 ②委託料 ③519,444千円 ・プレミアム率:67%(5,000円を3,000円で購入) ・発行総額:1,000,000千円(プレミアム分400,000千円、事務費分119,444千円) ・発行部数:20万枚発行 ・その他財源の51,944千円は一般財源 ④市民	R8.1	R8.3
41	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者食料配布事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰により生活困窮となった方へ食料支援を行うことで救済を図る。 ②食糧費 ③3,000千円 対象世帯数:88世帯 5,544食(88世帯×3食/日×3人/世帯×7日)×500円×1.08≒3,000千円 ・その他財源の300千円は一般財源 食料支援の内容:レトルト食品、缶詰など ④生活困窮世帯	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
42	④消費下支え等を通じた生活者支援	市政広報事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰対策関連施策の情報をメディアを通じて発信することで、市民、企業等が適切な支援を受けられるよう支援する。 ②役員費、備品購入費 ③ ・新聞記事下広告 374千円×2回=748千円 ・Webマガジン広告 215千円 ・テレビスポットCM放送1,500千円×2社=3,000千円 ・CMスポット放送 968千円 ・諸経費 356千円 ・その他財源の794千円は一般財源 ④鳥取市内新聞社、テレビ局	R8.1	R8.3
43	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鳥取市知名度アップ大作戦事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰対策として実施する物価高騰対応生活応援クーポン事業等による支援が市民に行き届くよう、本事業により効果的にPRを行う。 ②役員費、委託料 ③ ・インターネット広告 2,000千円 ・サイネージ、新聞広告 2,000千円 ・情報発信業務委託 13,000千円 ・その他財源の2,550千円は一般財源 ④市外広告代理店	R8.1	R8.3
44	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策支援事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の長期化により事業者の負担増が継続していることから、鳥取県が実施する応援金制度(前期分:R7.4-10月、後期分:R8.1-3月対象)に準じ、対象外となる市有施設への支援を行う。 ②委託料 ③鳥取県が実施する応援金事業の額 前期分:350千円+20千円×入所定員100名=2,350千円 後期分:175千円+7千円×入所定員100名=875千円 ・その他財源の484千円は一般財源 ④介護老人保健施設やすらぎ	R8.1	R8.3
45	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	養護老人ホーム入所事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の長期化により事業者の負担増が継続していることから、鳥取県が実施する応援金制度(前期分:R7.4-10月、後期分:R8.1-3月対象)に準じ、対象外となる市有施設への支援を行う。 ②委託料 ③鳥取県が実施する応援金事業の額 前期分:350千円+20千円×入所定員96名=2,270千円 後期分:175千円+7千円×入所定員96名=847千円 ・その他財源の468千円は一般財源 ④養護老人ホームなごみ苑	R8.1	R8.3
46	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	軽費老人ホーム運営補助金(重点支援地方交付金)	①厚生労働省予算において介護分野の職員の賃上げ、職場環境改善支援事業が実施されるが、この制度の対象とならない軽費老人ホームにおいても同程度の補助制度を設ける。 対象職種は、介護職員、看護職員、生活相談員とする。 ②補助金 ③国事業の補助上限額19千円×介護職員等29名×6月=3,306千円 ・その他財源の496千円は一般財源 ④鳥取市内に所在する軽費老人ホーム6事業所	R8.1	R8.3
47	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	ふれあい型食事サービス補助金(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰に伴い食材費が高騰し、各地区社会福祉協議会が実施するふれあい型食事サービスも配食弁当の作成コストが上がっている。食材費高騰に対し補助することで安定的な事業継続を支援する。 ②補助金 ③食材費高騰分 令和7年度 補助率1/2→10/10に変更 460千円(補助額40円×23,000食-既補助額460千円) 令和8年度 900千円(40円×22,500食×10/10) ・その他財源の204千円は一般財源 ④地区社会福祉協議会:31地区	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
48	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉事業所物価高騰対策応援金(重点支援地方交付金)	①物価高騰の長期化により事業者の負担増が継続していることから、鳥取県が実施する応援金制度(R8.1-3月対象)に準じ、対象外となる事業所等への支援を行う。 ②委託料 ③鳥取県が実施する応援金事業を基に算出 地域活動支援センター 27千円×2事業所+2千円×利用定員45名=144千円 一般相談支援事業所・地域生活支援事業所 35千円×47事業所×1/2=822.5千円 ・その他財源の146千円は一般財源 ④地域活動支援センター2事業所 一般相談支援事業所7事業所 地域生活支援事業所40事業所 計49事業所	R8.1	R8.3
49	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業(重点支援地方交付金)	①物価高騰の長期化により事業者の負担増が継続していることから、鳥取県が実施する応援金制度(R8.1-3月対象)に準じ、対象外となる市有施設への支援を行う。 ②特別会計繰出金 ③鳥取県が実施する応援金事業の額 100千円(無床診療所)×2事業所=200千円 ④佐治町国民健康保険診療所(医科/歯科)	R8.3	R8.3
50	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育園等給食費緊急特別支援事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰の影響を受ける私立保育園等に給食に要する経費を支援することで、保護者負担の軽減と栄養バランスや量と質を保った給食の提供に繋げる。 ②委託費 ③48園の入所児童数延べ55,336人(年間)×@800円(月) =44,269千円 ・その他財源の6,641千円は一般財源 ④私立保育園、認定こども園、私立幼稚園(新制度移行済)	R8.1	R8.3
51	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰により生活環境や経済状況が変化する中、妊婦が安心して出産することができよう経済的な支援を行うため、給付金を支給する。 ②扶助費(給付金) ③給付金 50千円×1,100人 =55,000千円 ・その他財源の8,250千円は一般財源 ④R8.4.1以降に鳥取市で母子手帳の交付を受けており、申請時点で妊娠中の方が対象。	R8.1	R8.3
52	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市立病院物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響が長期化する中、診療に必要な経費に係る物価上昇への支援を行うことで、安定した医療提供体制の維持を図る。 ②繰出金 ③96,300千円 賃金分84千円×340床=28,560千円 物価分111千円×340床=37,740千円 救急加算 30,000千円 ④鳥取市立病院	R8.3	R8.3
53	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	農商工連携マッチング・6次産業化推進事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰の影響により、物流コストや仕入れ価格の増加などにより、市内中小事業者による新たなビジネス展開の動きが鈍化している。販路開拓や新商品開発などの取り組みにむけ、農商工連携や6次産業化に意欲的に取り組む事業者に対しコーディネータによる伴走支援を行う。 ②委託費 ③委託費の内訳 人件費 3,735千円 事業費 1,885千円 事務費 646千円 ⇒計 6,266千円 ・その他財源の940千円は一般財源 ④商工団体	R8.1	R8.3
54	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	働き方改革推進事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰等の影響を受ける市内中小事業者の多くが価格転嫁できていない状況にある。生産性向上や業務効率化に向けて従業員の育成、働き方改革を推進する中小企業者等を支援する。 ②委託料、補助金 ③ ・セミナー開催委託料1,657千円 ・補助金 200千円×2件、10千円×60件 ⇒計 2,657千円 ・その他財源の399千円は一般財源 ④市内中小事業者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
55	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物産振興体制強化事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①鳥取市公認インターネットショップ「とっとり市」内で販促につながるキャンペーンを実施し、物価高騰の影響を受けた事業者の経営及び販路拡大を支援する。 ②委託料 ③ ・とっとり市クーポン等 22,000千円 ・販促広告、サイト改善費用等 17,600千円 ・その他財源の5,940千円は一般財源 ④鳥取市観光コンベンション協会	R8.1	R8.3
56	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	各種金融対策利子補助金(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰に加え米国関税引き上げの影響を受けた企業に対する利子補給を行うことで中小企業の負担軽減を図り、経営の持続化を支援する。 ②利子補給事業補助金 ③159,907千円 ・件数:843件 ・補助額:各月末残高×融資利率1.63%×補助率2/3÷12の合計 ・その他財源のうち79,344千円は県費、12,085千円は一般財源 ④中小企業	R8.1	R8.3
57	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	労働力確保対策企業支援事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰の影響の中、市内事業所において、人材確保が困難となり経営に影響が出ているところがある。即戦力として期待できない外国人材の日本語教育を促進することで、市内企業の労働力確保及び生産性向上につなげる。 ②委託料 ③語学講習支援業務委託料 8,866千円 ・その他財源の1,330千円は一般財源 ④市内企業、鳥取城北日本語学校(学校法人鳥取学園)	R8.1	R8.3
58	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	再エネ・省エネ設備導入事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者による省エネルギー設備への更新等を支援することで、光熱費等の削減やCO2排出量の削減を促し、中小企業者支援を図る。 ②補助金 ③エネルギーコストやCO2排出量の削減に資する事業への補助 ・発電・蓄電設備の導入(新・増設) ・高効率な省エネ機器への更新 ⇒15,000千円(事業費)×補助率1/3×7社=35,000千円 ・その他財源の5,250千円は一般財源 ④市内中小企業者	R8.1	R8.3
59	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	国際観光推進事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰の影響を受けている観光事業者の支援に繋げるため、外国人観光客の受入環境の充実化を図るとともに、国際観光の推進と地域経済の活性化を図る。 ②委託料、補助金 ③ 米子-台湾便二次交通構築事業委託等 13,260千円 ・外国人観光客高速バス運行支援事業補助金 <大阪-鳥取>3,200円(大人)×2,744人+1,600円(小人)×218人+広告費70千円 ⇒計9,200千円 ・インバウンド受入環境整備事業 案内看板や音声案内等の多言語化200千円×5事業 ホームページやパンフレット等の多言語化 2,900千円(11事業) ハラール、ヴィーガン、ベジタリアン等向け食事メニュー開発1,100千円(4事業) ⇒計5,000千円 ・その他財源の4,119千円は一般財源 ④外国人観光客高速バス運行支援事業:日本交通(株)/インバウンド受入環境整備事業:観光事業者等	R8.1	R8.3
60	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光産業育成支援事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰の影響を受ける観光事業者等が取り組む、施設の受入環境の整備や誘客活動等に対し支援を行うことで、観光産業の育成及び観光振興を図る。 ②観光客の誘客・広報宣伝等の取組みに係る費用 ③ ・外国人観光客誘客促進事業 200千円×3件 ・観光商品開発販路開拓事業 200千円×2件 ・観光客誘客イベント事業 400千円×9件 ・鉱泉源維持管理事業 400千円×1件 ⇒計 5,000千円 ・その他財源の750千円は一般財源 ④観光施設運営事業者等の市内観光事業者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
61	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	ともに目指す担い手強化支援事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰の影響を受ける意欲ある農業者、農業集団等が目的達成のために作成したプランに位置付けた取組に対し支援を行い、地域農業の振興や活性化を図る。 ②補助金 ③対象者1件 対象経費48,000千円×補助率1/2 ・その他財源16,000千円は県費、1,200千円は一般財源 ④農業者、認定農業者	R8.1	R8.3
62	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ漁業推進事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける漁業者に対し、省エネ等経費削減に資する機器の購入経費や温暖化等による海の変化に対応するための漁法転換経費を助成し、漁業経営の効率化を図る漁業者を育成する。 ②補助金 ③対象者1件 対象経費5,000千円×補助率1/6 ・その他財源の126千円は一般財源 ④漁業者	R8.1	R8.3
63	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	放課後児童対策事業(重点支援地方交付金)【R7補正分】	①物価高騰により利用料を値上げする放課後児童クラブが増える中、利用料を一部助成することで、経済的負担を軽減するとともに児童の健全育成を図る。 ②扶助費、通信運搬費 ③扶助費2千円×290人×12月=6,960千円 通信運搬費64千円 ・その他財源の1,054千円は一般財源 ④生活保護世帯及び就学援助世帯の保護者	R8.1	R8.3
64	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	給食配送委託事業	①軽油により運行している学校給食配送車について、燃油価格高騰に対する配送委託事業者の負担を軽減を図る。 ②補助金 ③補助金50千円×13台=650千円 ・その他財源の98千円は一般財源 ④学校給食配送事業者1社	R8.1	R8.3
65	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食運営事業【R7補正分】	①物価高騰及び米価高騰により影響を受けている給食食材費について、保護者負担金を増やすことなく安定した給食を提供する。 ②給食食材費のうち、価格上昇分 ・給食食材費には、教職員の給食費は含まれていない ③53,072千円 給食食材費高騰分- 既交付金充当額 70,000千円 - 9,928千円 = 60,072千円 ・その他財源の6,954千円は一般財源 ④保護者	R7.4	R8.3
66	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得者等への光熱費助成事業(物価高騰対応臨時交付金)【R7補正分】	①物価高騰により生活に深刻な影響を受けている低所得世帯に対し、光熱費の一部を助成し生活への影響を緩和を図る。 ②助成金 ③助成金 28,656千円 ・特別障害者手当受給世帯等 125世帯×8千円=1,000千円(10-12月) 250世帯×4千円=1,000千円(1-3月) ・生活保護受給世帯 975世帯×8千円=7,800千円(10-12月) 1,950世帯×4千円=7,800千円(1-3月) ・児童扶養手当受給世帯 691世帯×8千円=5,528千円(10-12月) 1,382世帯×4千円=5,528千円(1-3月) 事務費 995千円 ・印刷製本費、通信運搬費、手数料 その他財源の7,164千円は県費、14,328千円は一般財源 ④・特別障害者手当受給世帯、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯等	R7.9	R8.3
67	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者への物価高騰対策支援事業【R7補正分】	①物価高騰により、公の施設の運営を担う指定管理者の経営に影響が出ている。同者に対し負担軽減を図るため、高騰相当分の経費を支援する。 ②運営経費 ③運営経費 48,863千円(高騰相当分) 城下町とつり交流館等 ④指定管理者	R8.2	R8.3